

乗合クシーを利用した 新サービス(高齢者外出支援助成事業)

乗合タクシーの利用後、自宅の最寄りの停留所からご自宅付近までを 200円の自己負担でタクシーとしてご利用いただけます。



①から③の条件を満たす人

① 乗合タクシーの登録者

- ② あわら市に住所が有る75歳以上の人
- ③ 「運転免許証を返納した人」もしくは 「運転免許証を取得したことがない人」
- ※「あわら市福祉タクシー利用料金助成事業」が利用可能な人は除く(併用はできません)。

□ 申請後に助成券【月3枚、最大36枚綴】が交付されます。 (再発行不可)

注意占利用方

- □ 乗合タクシー予約時に助成券を利用することを伝えます。
- □ 必ず運転手に自宅までの道を案内してください。
- □ 降車時、氏名を記入した助成券を運転手に渡し、200円を支払ってください。※乗合タクシー利用時以外は使えません。
- □ 自宅前の道路状況(道幅、行き止まり、積雪など)によっては、 自宅付近での降車となります。タクシー運転手の判断に従ってください。

対象者

申請書と運転免許を自主返納したことが分かる証明書(申請による運転免許の取消通知書か運転免許経歴証明書の写し)を、あわら市生活環境課へ持参または郵送で提出してください。

※乗合タクシーの申請で、すでに「運転免許返納済のシール」 を乗合タクシー登録証に貼られている人は、申請書のみ提出 してください。

よくあるご質問

- 助成券を本人以外の家族などが使用することは可能ですか?
- 🛕 申請者本人以外の人は利用できません。販売や譲渡することも禁止しています。
- 助成券に有効期限はありますか?
- △ 有効期限は、令和6年4月1日~令和7年3月31日までです。
- 予約をしなくても、助成券を使えますか?
- △ 予約がない場合、この助成券は使用できません。利用する際は、必ず予約センター(0120-548928)で乗合タクシーの予約時に、助成券を利用し自宅まで乗車することを事前に伝えてください。また、自分以外に同乗者がいる場合も予約時に伝えてください。
- 同じ地区のため最寄りの停留所が同一で、帰宅先が別々の人数名が 利用した場合の支払いはどうなりますか?
- △ 最寄りの停留所から I 人目の自宅までは、4人まで助成券 I 枚 + 200円で助成券 利用者の自宅までは同乗可能です。同乗者の途中下車はできません。 ただし、残りの同乗者が予約して助成券を使用する場合は、I 人目の自宅から、 さらに助成券 I 枚 + 200円で残りの同乗者の自宅まで行くことは可能です。

家族・近所の人と 一緒に使える!



買い物 帰りに便利!